

〈研究〉阿武隈国有林地帯における山村経済の実態

坂下, 利克

(出版者 / Publisher)

法政大学地理学会

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

JOURNAL of THE GEOGRAPHICAL SOCIETY OF HOSEI UNIVERSITY / 法政地理

(巻 / Volume)

3

(開始ページ / Start Page)

12

(終了ページ / End Page)

20

(発行年 / Year)

1955-01-20

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00026551>

阿武隈国有林地帯における山村経済の実態

坂下 利克

結 言

この研究は1952年8月10日～28日にわたる前後2回の現地調査にもとづく。第1回調査は農家の個別聞とりおよび資料の蒐集に重点をおき、第2回は自然条件の調査を主として、前回の調査の不備を補った。極めて遅れた社会的、経済的構造をもつ東北の山村の中で、特に製炭、原木伐採、造林等の労働を通じて生活する国有林地帯の農民の動向を知ることが本調査の主目的であった。それ故に本研究は「崩壊過程における山村の経済と社会」の岩手県民の国有林地帯と対比することが出来る。

本研究にあたって種々御指導をいただいた茂井辰郎、入江敏夫両先生をはじめ地学団体研究会諸兄、現地において御協力下さった村役場の方々、荷路夫小学校玄井利三郎氏、植田営林署貝泊担当区の係員をはじめ村の多数の人達の御厚意にあらためて謝意を表する。

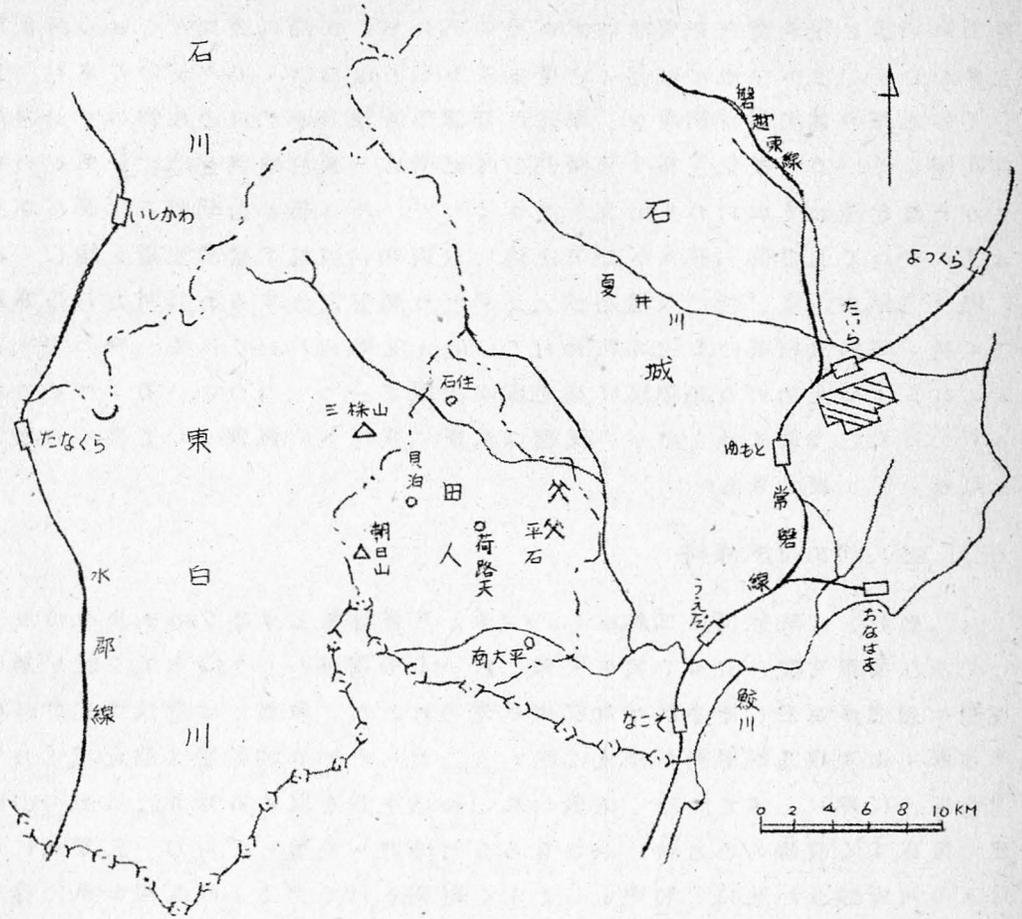
(1) 田人村の沿革と東北国有林地帯の概況

「東北の農村」は、日本農業の後進性がかなりな明確さをもって示されており、農民の窮乏化が最も顕著な形であらわれている。半封建的な生産関係の典型として葛巻町に見られる「名子制度」や山彦学校の児童が画く作品に、東北の農村の実態が映し出されている。東北の農村に見られるかかる後進性は、程度は異なるが阿武隈においても例外でなく、該地域に広く分布する国有林の存在と結びついて、山村に住む人達の生活を前2者と異った意味において特殊化している。

すなわち、兼業、賃労働の機会にさえも恵まれぬ国有林地帯の零細な農家に比べて、ここでは、国有林を対象とする「家計補充的賃労働」による収入の機会が不利な条件を伴いつつも一応与えられている。しかしながら東北型自作農とよばれるものの性格は阿武隈山系の中にもそのままの姿を極き出されている。それは山林原野の圧倒的比率、水田の稀少性と畑地の優位性、確固として動かぬ山林地主の支配、畑作経営に伴う牛馬小作の残存等々をその背景としている。

東北の農村開発で先づ当面する障害は常に国有林の存在であり、「軒下まで国有地」という言葉は明かにこれが桎梏となっていることを表している。

調査地域及びその近傍



1952年農林省の「農村建設資料2ノ輯」の中にさえも種々の報告のあとに「国有林に隷属して炭炭、あるいは山林労働にたづさわる人々の生活状態が東北炭業の後進性、停滞性を再生産する要因である」とつけ加えられている。

調査に足をふみ入れる時、諸部落を耳にする地元民の切実な要求はぼう大な国家的土地所有に対する合理的な解放である。

福島県の東西隔、阿武隈山系の脊梁に位置して南に茨城との県境をひかえるところ、そこに面積14534平方料、人口8028(昭和24年現在)を有する大村「福島県石城郡田人村」がある。(地形図、白河号「竹貫」全ク号「小川」参照)、西隣の東白川郡に発して東流する鮫川は本村に入って北部及び東部を貫き、その支流四時川、荷路夫川は、これも西の山地に発して東流し鮫川に合する。これらの諸河川の流域以外に殆んど平地をもたぬ該地域

の性格は、交通の面にも現れ、村内相互および村外との連絡には、現在唯一の幹線道路として東部の湯本町と西の白河町を結ぶ御奈所街道があり、また陸前決街道と陸羽街道を東西に結ぶ歴史的に古い山間の道路がこれも阿武隈を横断しているが、他には殆んど見るべきものはない。したがって本村においても北部の諸部落は前者を、南部の諸部落は後者をそれぞれ村外との連絡に利用している。炭鉱を有する東部の低地帯は、又村役場をはじめ多くの家々が軒並を運ねて本村の核心部を形づくっているが西の山間部では開発が進まず、かつて山口弥一郎氏が地学雑誌に双葉郡川内村の経済地理を論じられた際「高原面の浅い谷に入植者が、又戸つつ開墾定住するのは附近の石城郡田人村、荷路夫村等にも近軍行われている」と触れられて以来、第二次大戦後なお入植をめぐる諸問題は該地域の課題の一つとなっている。かくて田人村の各地で当面するこれらの課題は又東北農村への課題として多くの教訓を私達の前に提示する。

(2) 田人村の自然条件

1. 地形、 該地域は三株山(842米)を最高峯とする700米前後の山々に北及び西部を限られる。又中央部においても明神山(752米)をはじめ小規模な団地が点在してかなりな起伏が見られるが、東部には徳永博士のいわゆる駿川北流構造線地帯が南北に走り、これらの地形的影響は他地域との交流を東方に偏らしめている。比較的広い谷底平野を有する東部には西の山間部に散在する数條の谷と共に水田ならびに畑地が発達しており、又東部に分布する河岸段丘の面は、畑地としてよく利用されている。阿武隈山系に存在する準平原遺物は、その北に位置する北上山脈と共に古来多くの人々によって研究されて来たが殊に該地域附近ではその原面が極めてよく保存されている。三野与吉氏がその時代決定に河岸段丘を足がかりとして対比され、更にそれより数回の隆起を指摘されたのはかなり前のことである。白河町の東、阿武隈川のほとりから東を望んで、平坦なる山頂が見事に南北に連っている。

2. 地質、(該地域の地質調査には幸いにも牛来正夫氏をはじめ地学団体研究会の諸兄と行を共にすることが出来た。次に述べる地質の概略は殆んどこれら諸先輩の御指導によつたものである) 該地域は主として竹貫片麻岩、御奈所緑色片岩等の変成岩類及び花崗岩、閃緑岩等の深成岩より構成されている。特に前者の変成度が東より西に高くなつて行く過程は岩石ならびに含有鉱物の変化によつてもうかがい知ることが出来る。これらの変成岩類は殆んど全村(特に北乃至西部)にわたつて露出している。本村中央部より南に

かけては花崗岩系統のものが多く、第三紀層は御奇所緑色片岩の上に3〜4層の田礫を含んでのつて居り東部に局地的に分布している。

3. 気象 「東北の気象」という言葉は、私達の頭の中でしばしば冷害を結びつけて考えられる。だが、同じ東北の中でも更に細かく見れば地域的にかなりの差異が存在することは、例えば平年反収の少ない町村と冷害率の高い町村とが一致しているというようなことから明らかになる。植田、勿来等の海岸地帯に対する阿武隈高原の劣悪な自然条件は主として気温を通じて表れる。東に高く西に低いという傾向は、同一村内においても示され、東部低地帯に最も高く、西の山間部に移るにしたがって漸次その差異を高めて行く。(西に東部低地帯の中心地平石は海拔170米、西部の井出は600米である) 降水量は海岸地方に比してむしろ大となり、概して冬は乾燥し、夏に雨量が多い。なお気温と農業との関係については後の農業畜産経営の項にゆすることとするが凶作をもたらす諸条件の一契機として高冷地域の稲作期の低温は更に考慮を要する問題と思われる。

(3) 田人村経済の基礎分析

1. 土地概況、本村の経済的諸問題を論ずるに先立ってまず土地概況を簡単に述べてみよう。これを地目別に見れば別表の如くである。山林原野

地目別面積(田人村)

1947年現在

		台帳面積
国 有 地	国有林	8,115町
	国有放収限定地	915
	国有採草限定地	1,173
公 有 地	村有林	534
	部落有林	376
民 有 地	民有林	1,467
	私有原野	30
	水田	167
	畑地	308
	宅地	30
合 計		13,115

の優位性は、この表を一見して直ちに気のつくところである。全村をおおう山林、広大な原野の存在は該地域の山村的性格を明かに示しているのに対し、耕地および宅地は殆んどいうに足りない。しかしながら同一村内に於ても耕地は不均等な分布状態を示し、製材工場のモーターが響き、定期バスが往来し、中小炭鉱の存在する東部の低地帯では、煙草、蓖麻等の換金作物がかなりの程度普及し、極めて粗放的な経営をいとなむ西の山間部と著しい対照を示している。

盛夏でさえも殆んどたえ難い暑さというものを感ずることのない冷涼な西部

では、地形的にみて耕作可能な土地がかなり残存しており、飯米自給農家は数える程度である。水田は、前記の鯨川縦谷帯の他には樹枝状にのびる諸河川の支流沿いに発達し、それに附随する段丘面は畑地として利用され、又山地寄りの小扇状地及び崖錐は柔畑あるいは普通畑となっていて耕地に乏しい該地域にうるおいを与えている。山腹の斜面は伐採跡地を除いては濶葉樹を主とする森林におおわれ、採草地はその間に点在し主として中腹以下の耕地に接するあたりに位置している。以上簡単に土地概況について畧記したが、特に山頂に近い広い谷の緩斜面に畑地の分布する状態は北上においても見られることを田辺健一氏も報じて居られ、これは東北型山地農業を特徴づける土地利用上の好例であろう。

る。土地所有形態及び農家階級構成、「軒下まで国有地」と云う言葉に示される如く、阿武隈高原のかなりの部分は該地域をはじめとして圧倒的に国有地の占めるところとなっている。すなわち村民の生活を規定し、これと不可分の関係を結ぶ国有地は本村で77%余りに達している。その分布状態を細かく見れば西に高く東に低い該地域の地形と同一の傾向を示して西に広く、東には私有地が多くなっている。なお西部にも部分的にかなりまとまった私有地の分布が見られるのは後に詳述する戦後の入植のための国有地の解放によるものであり、この傾向は漸次増大しつつあるものの如くである。

かかる特性は岩手県葛巻町の報告者が特に強調せられている如き寄生地主的土地所有、あるいは戦後における山林原野を通じての農民からの収奪者の封建的生産関係を極めて稀薄なものたらしめているが、一方村民の生活はかかる国家的大土地所有によって大きく制約をうけている。耕地の所有形態に見られる特色は小作地に対する自作地の比率の大なる点である。すなわち28対22という値はこれを全国平均24対56と比較する時著しい差異が認められる。又このうち水田の占める割合が全国平均では自、小作地ほとんど同率であるのに、ここでは28対18と極端に自作地の比率を高め、米が商品として他の農作物に比して高い価値を有している東北型農業経営の性格を示している。

自作地の比率の高いことは農家階層において自作農の比率の高いことを反映している。そしてこのことは同時に自作農が未だ支配的な形で残存しうる社会的な諸条件を示し、農民層の分解をおしすすめる要因に欠けていることを表していると考えられる。かかる自作農は畑作経営を主体とし、その生活に必要な薪炭、採草を国有地に、又部分的には山林地主にあおいでいる自作農である。彼らは又国有林労働によって賃金を獲得する。低い生産力の地帯

で充分な耕地をもたぬ村々には余業収入を不可欠とする農家が数多く存在し、これは又林業の側からいえば低賃金の給與たる役割を果たしている。彼らは又後に述べる如く牛馬小作によつて家計を補充する自作農である。

該地域に高い比率を示す自作農とは關東南部や關西に見られるそれとは範疇を異にしたいわゆる東北型の名によばれる自作農である。耕地の面におけるかかる土地所有の形態は戦後急激に変化した。自小作層への分解傾向は遂に自作層への増大に転化し、一方地主層の変化、貸付地の減少もそれに伴っている。そして該地域における自作農の増加を更に促進させるものは国有地の解放である。(これは後の章に詳述する)

次に経営規模の变化を1947年と1949年の資料との比較において見てみると、前者にあつては5反から1町5反までの層が64%をしめて中核をなし、これを全国平均48%、東京30%とくらべるとかなりの高率となつているが、これはすでに述べた耕地の割合において畑が65%を占めている事實と対応するものである。農地改革を入た今日、かえつて1町から1町5反の階層に減少が見られ、3反未満の層が増加しているという結果は新たな問題を私達の前に提示する。そして山村農民の国有地解放のうつつたへは、まさにかかる事情を反映している。

3. 農業畜産経営。(水田)畑作経営を基幹とする該地域は水田が極めて少く、その狭かな水田は又自作地と結びついていることは前節に指摘せる如くであるがそれに加えて寒冷な気候はしばしば水稻の生育を阻害する。平年においてさえ同一村内の東部低地帯と西部高原地帯とでは收穫に著しい差異を示し、出穂のはるかに遅い後者は反収において3割程度の低下をまぬかれない。そして時には冷害が訪れる。昭和九年の凶作について昔老は今も当時の有様を思い起し、まざまざとよみがえる苦い追憶を私にうつたえる。

(畑地)西部の山間地域への入植に伴つて、畑地は近年かなりな増加を示している。しかしながらその経営はかなり粗放的であり、粟、大豆、小豆、そば等の原始自給作物が多く、山村経済の面影を強く止めている。かかる自給的雑穀の栽培は林産生産に従事する労力の再生産を要するからしめるという役割を担つて見える。低生産力の高冷地で極めて不利な諸条件の中に農業生産が維持されるのは、また不利な副業ではあるが製炭業や、あるいは国有林、私有林を通じての労働の機会があるからである。

(採草ならびに放牧地、畜産状況)高冷地において農業生産力を維持するためには肥料の投入はぜひとも必要とされる。

すなわち多量の堆厩肥を補給して地温を保つことは不可欠の条件である。かくして国有地の一部は市町村に対し採草地として貸付られ、金肥購入のため

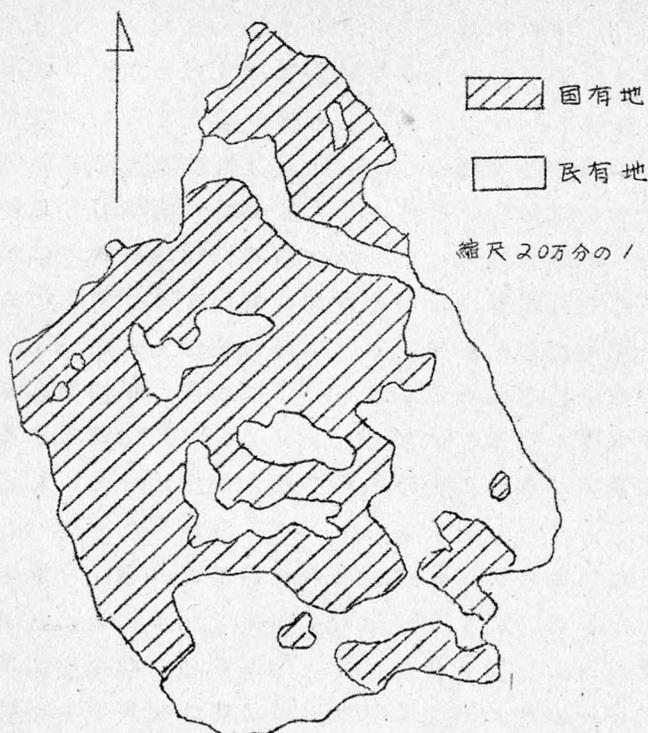
の資金に乏しい農民を草肥式農業の段階に止める。大字毎に設けられている放牧地の存在と共に林野に依存する該地域の性格の一端はここにも見ることが出来るのである。

山林と共に広大な面積を占める原野の存在は畜産経営の普及を助長する。現在その主体をなすものは該地域にあつては馬及び緬羊の飼育である。とくに馬の飼育は早くから行われ、本村西北端の三株山には広大な放牧地がある。馬の飼育は殆んど耕作への使用を目的とせず仔馬の生産及び農業経営と密接なつながりをもつ厩肥の採取にある。なおこれが経営規模の大なる農業にその比率を高めていることをあわせ考える時、畜産経営の優位性は想像される。馬小作の形態については葛巻町の報告に見られる場合と殆んど同一ゆえここには省略する。緬羊の飼育は本村のみならず近年阿武隈全域に普及している。現在飼育農家は全農家数の2割にすぎないが、これは新增の傾向にある。乳牛の飼育も最近に至つて着目されて来たがまだ殆んどいうに足りない。「阿武隈山系に乳牛を」「製炭より酪農へ」これは開発途上にある高原地帯の村民の要望の一つとなっているが国家的土地所有、資本、交通その他の面で多くの隘路に当面している。

4. 林業、阿武隈山系の村々には自給農業を営みつつ山林を通じての諸作業に賃労働の機会を求めている農民が数多く存在する。特に国有林とのつながりは密接であり、農民の生活は山林を通じて営まれ、これによつて規定されているといつても決して過言ではなく、その意義は第1章に概観した通りである。該地域に分布する国有林、公有林、私有林のひろがりについては土地概況のところを記載しておいた。又採草地、放牧地をも含めての国有地の分布状態は、附図に示す如くである。該地域の国有林を経営管理する営林署は常磐線沿線の植田町にあり前橋営林局に属している。その業務範囲は常備人夫を用いての造林、製炭、用材の伐採ならびにこれに伴う林用軌道の設置、立木の公売、特売による払下げをはじめ民有林の指導監督にまで及んでいる。そしてこれらのいづれもが村民の生活と不可分に結びついている。直接的には造林夫（常備あるいは臨時傭）として結びつき、間接的には兼者に払下げられた立木の伐採及び製炭という形をとる。国有林の払下げには公売と特売との二種類があり、前者は炭協、パルプ工場等に、後者は極めて安い値段で農民の加入している木炭組合に払下げられるが、特売の数量は極めて僅少である。

民有林は比較的蓄積に富み、殊に用材林は豊かで見事な杉の林を各地に見ることが出来る。民有林の広く分布する荷路夫附近では多くの町家の保有者を

固有地分布図 (田人村)



も合めて全炭炭数の80%が山林を持つているがその大部分は五反前後にすぎない。これらの用材林は主として立木のまま村内の木材商あるいは遠く小名浜、植田の業者に譲り渡され、廻葉樹は自家労力及び焼子の雇傭によって製炭され、村内あるいは東京の業者に売渡される。

製炭、製炭は山に住む人達にとって最も重要な現金収入の道である。特に冬は山林に依存する度合が強く、全村民が製炭に従事す

る。木炭生産の形態にはいろいろあるが次の四つが支配的である。

1. 国有林の立木を営林署が官行(常備)をもちいて焼く場合。
2. 公売により払下げられた国有林を業者が村民の労力をもちいて焼く場合。
3. 特売により木炭組合に払下げられた国有林を更に組合員が分割し、入札によって手に入れ自ら焼く場合。
4. 私有林の所有者が製炭夫をやとい、あるいは自らこれを焼く場合。

これらのうちで最も一般的な形態は第二の場合で賃金は一俵いくらの単価計算で支払われる。(因みに該地域北部で大規模な経営をいとなむN林業KKの運営資金は一千万円といわれ、社長は村会副議長をつとめ、北部五部落の3割近くの山を毎年一手に掌握して、年間生産は木炭7万俵、薪10万束、木材2500石、雇員10名の他に製炭夫15名、設備としてトラック3台、移動製材機2台を所有している。) 製炭夫の労力は立木の伐採から俵の運出しに至るまでどれ一つをとって見ても容易なものではなく、特に屈折多い山道を牛馬の如く炭俵を引いて下るソリ引きの姿は今も私の記憶に新しい。

(4) 未墾地入植と国有地解放問題

既に十数年前、山口弥一郎氏が地学雑誌に阿武隈山系への入植について報告されていることは先に述べた如くであるが、この問題は戦時中より戦後にかけて更に大きくとりあげられている。これは国有林経営にとって不必要な山のうち開拓適地を選び、全国から希望者を募つて入植させるのである。しかし開拓の条件は容易なものではなく、志半ばにして再び山を下りてしまった例も多数あつた様である。なお最も多くの入植を免れた時期は終戦の年から翌1946年にかけてである。村内あるいは附近の村にすむ人達の農業への転向、戦時中の疎開者の定住化等の例もあり、東京都の斡旋によるものはこのうち々戸である。現在その機能は失われてしまつたが開拓農業協同組合が入植者のための厚生、福祉に貢献して来た。又1951年より1953年に至る期間には国有林野整備臨時措置法によつて更に入植の機会を与えることを公示した。

入植の許可は必ずしも国有地の解放を意味しない。普通の場合これは営林署より借受けるという形をとる。そしてこの借地が解放されるには農家がまとまつて一定の地域を開墾しうること等の種々の条件が前提となつている。更に1町歩570坪で入手した解放地もその土地利用には制約があり、植林することは出来ず必ず耕地としなければならないのである。同じ入植者の中にも解放された土地をもつ者と、自らの土地をもたぬ者の別があり、特に前者は在来の農民の希望のまとなつて国有地の解放への意欲をわきたたせる。

国家的土地所有の意味を彼らは入植問題を通じて学び、その桎梏を一層身に感じ始めた。(1954, 6, 30)

参 考 文 献

- (1) 崩壊過程における山村の経済と社会 政治経済研究所 1948
- (2) 林野と山村農民の動向 政治経済研究所 1949
- (3) 古島敏雄：山村の構造 1947
- (4) 古島敏雄：農民解放を阻む山地農業の諸問題 1949
- (5) 阿武隈山系における農村建設計画と山地農業経営の改善について 営林省農地局 1952
- (6) 山口弥一郎：阿武隈山地における緑政下戻の公有林に依存する山村の経済地理 1938
- (7) 田中豊治：農用林野の地理学的研究 社会地理25
- (8) 田中豊治：農地開放と山村経済 人文地理2の3
- (9) 林野庁：林野実態調査報告